

伊豆の国市インターンシップ実施要領

1 趣旨

この要領は、伊豆の国市（以下「市」という。）が実施する就業体験（以下「インターンシップ」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 目的

市は、対象者の就業意識の向上及び市政に対する理解を深めること、また、市職員が自らの業務を再確認するとともに、市民等への説明能力の向上を図ることを目的として、インターンシップを実施する。

3 対象者

インターンシップの対象者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する大学院、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、その他市長が認める教育機関（以下「学校等」という。）に在学する学生とする。

4 実施期間

毎年度、5 月 1 日から 2 月末日までの間とする。

5 実施時間・日数

原則として、月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の間の連続する 2 日間で、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

6 実施内容

別表「伊豆の国市インターンシップ基本プログラム」を参考の上、総務課と実習生との調整により決定する。

7 受入手続き

インターンシップを希望する学生は、インターンシップの希望開始日の 3 週間前までに、伊豆の国市インターンシップ申込書（様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

市長は、申込書が提出されたときは、受入れの可否を決定し、伊豆の国市インターンシップ受入可否決定通知書（様式第 2 号）により通知するものとする。

受入可能の決定通知を受けた学生は、インターンシップを開始する前日までに、市長に誓約書（様式第 3 号）を提出しなければならない。

8 身分

実習生は、在籍する学校等の学生としての身分を保有したままインターンシップを行うものとし、市の職員としての身分は付与しない。

9 遵守事項

実習生は、地方自治の仕組みや市の市政概要等について事前に学習し、課題意識を持って実習に臨むとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令、条例等を遵守すること。
- (2) 実習時間中は実習に専念し、所属長及び担当職員の指示に従うこと。
- (3) 実習中に知り得た個人情報等については、実習期間中及び実習終了後を通じ、一切外部に漏らさないこと。
- (4) 市民等に不快感を与えないよう、服装、言葉遣い、市民に対する態度に十分配慮すること。
- (5) 実習中は貸与された名札を着用すること。

10 費用負担等

市は、実習生に対し、賃金、報酬、手当、旅費等、一切の金品を支給しない。

11 事故責任等

実習生は、実習中及びその往復途上での事故等に関して、自らの責任において対応するものとする。

また、実習生が故意又は重大な過失により市又は第三者に損害を与えたときは、実習生はその損害を賠償しなければならない。

12 中止

市長は、実習生が本要領において定める事項に違反したとき又は実習の実施を継続し難い理由が生じたときは、実習を中止することができる。

附 則

この要領は、令和8年5月13日から施行する。

別表

伊豆の国市インターンシップ基本プログラム

1日目

| 時 間 | 内 容 | 場 所 | 市担当課 |
|-------------|------------------------|---------------------|------|
| 8:30～ 9:00 | オリエンテーション | 伊豆長岡庁舎 | 総務課 |
| 9:00～11:30 | 市役所の組織、市職員 の服務等について | 伊豆長岡庁舎 | 総務課 |
| 11:30～12:00 | 庁舎見学 | 伊豆長岡庁舎、別館、 あやめ会館 | 総務課 |
| 12:00～13:00 | 昼休み | | |
| 13:00～17:00 | 市の文化・観光施設等 の見学 | 市の文化・観光施設等 | 総務課 |
| 17:00～17:15 | 振り返り | 伊豆長岡庁舎 | 総務課 |

2日目

| 時 間 | 内 容 | 場 所 | 市担当課 |
|-------------|--------------------|-----------|-------|
| 8:30～ 9:30 | 総合計画、主要事業等 について | 伊豆長岡庁舎 | 政策企画課 |
| 9:40～10:50 | 市民課窓口業務体験 | 伊豆長岡庁舎市民課 | 市民課 |
| 11:00～12:00 | 市の防災体制について | 伊豆長岡庁舎 | 危機管理課 |
| 12:00～13:00 | 昼休み | | |
| 13:00～16:00 | 希望実習（※） | 希望実習先 | 担当課 |
| 16:10～17:00 | 市若手職員との懇談 | 伊豆長岡庁舎 | 総務課 |
| 17:00～17:15 | 振り返り | 伊豆長岡庁舎 | 総務課 |

※ 実習生の希望を踏まえ調整

様式第1号

伊豆の国市インターンシップ申込書

令和 年 月 日

伊豆の国市長 宛て

私は、就業意識の向上及び伊豆の国市政に対する理解を深めることを目的として、次のとおり貴市インターンシップを申し込みます。

| | |
|-----------------|---|
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 生年月日 | |
| 性別 | |
| 現住所 | 〒 |
| 実習期間中の 所在予定地 | |
| 電話番号 | |
| E-mail アドレス | |
| 学校等名 | |
| 学部学科等名 | |
| 実習希望日 | ※ 原則として月曜日から金曜日までの間で連続する2日間 令和 年 月 日 () ~ 月 日 () |
| 希望プログラム | ※ 該当するものに○をつけ、【 】内に記載してください。 1 基本プログラムのとおりで、2日目の希望する課での説明・ 業務体験は【 課・室】にて【 業務】を希望 2 2日間ともに、【 課・室】にて【 業務】を 希望 3 その他（具体的に記載してください。） |
| 希望動機 | |
| 伊豆の国市との 関わり | |

様式第2号

伊豆の国市インターンシップ受入可否決定通知書

令和 年 月 日

様

伊豆の国市長

先に申込みがあったインターンシップの受入可否について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 氏 名
- 2 受入可否 可・否
否の場合の理由
- 3 実習日程 令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
- 4 事務手続き 令和 年 月 日 () までに誓約書 (様式第3号) を総務課
人事室まで提出してください。

様式第3号

誓約書

伊豆の国市長 宛て

私は、貴市におけるインターンシップに参加するに当たり、地方自治の仕組みや市の市政概要等について事前に学習し、課題意識を持って実習に臨むとともに、下記の事項を遵守することを誓います。

記

- 1 法令、条例等を遵守すること。
- 2 実習期間中は実習に専念し、所属長及び担当職員の指示に従うこと。
- 3 実習中に知り得た個人情報等については、実習期間中及び実習終了後を通じ、一切外部に漏らさないこと。
- 4 市民等に不快感を与えないよう、服装、言葉遣い、市民に対する態度に十分配慮すること。
- 5 実習中は貸与された名札を着用すること。

令和 年 月 日

学校等名
氏 名